

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「ありのままに」

— 偏見にとらわれないこと —

管区事務所総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

「愛する人たち、私たちは今すでに神の子どもですが、私たちがどのようになるかは、まだ現されていません。しかし、そのことが現される時、私たちが神に似たものとなることは知っています。神をありのままに見るからです。」 (Iヨハネ3:2)

私たちは、誰かの教えをうのみにしたり、何かの集団に属したりして自分自身をカテゴライズしようとする傾向があります。昨今問題になっている、政治家の派閥問題はその最たるものではないでしょうか。誰かを絶対者にする事で安心感を得たり、誰かのせいにしてしまったりして、考えの違う誰かを排除したり、絶対者に尽くすために多くの時間やお金を集めようと、おかしな行動に走ってしまうことに繋がることもあります。かつての第2次世界大戦中の日本もそうでした。天皇を神さまに仕立て、神社参拝を強要し、神国日本を拡大することが正しいことで、反抗する奴は殺しても構わないと、恐ろしい戦争へと邁進してしまいました。しかし、敗戦を経験してその間違いに気付かされ、誰もが平等に基本的人権を有しているという、今の憲法を持つようになりました。私たち一人ひとは、絶対的に正しい人間ではありえないということを常に自覚しておくことが大切なのだと思うのです。

先日、ある研修会で「偏見」というものは、「気付気づらく」「いつのまにか生成され」「維持されてゆく」ものだという大切な視点を教えていただきました。決めつけや思い込みによって相手をカテゴライズして見下したり、合理的な理由もないのに分け隔てをしようとしたりとすると、それは差別につながっていきます。例えば〇〇人はどうである、〇〇型の人は〇〇だ、男の子は〇〇だ、女の子は〇〇だといった具合の思い込みや決めつけが偏見です。人間の脳は、無意識に相手をカテゴライズしていくことで、一人ひとりを見なくても済み、偏見に見合う事例だけが強化されて、見合わない例は却下されて、大きな不都合が生じない限りその偏見は維持・強化されていくとのことです。教会の信仰も、それぞれにこ

□会議・プログラム等予定

(2024年2月25日以降・前回未掲載分)

2月

- 26日(月) NSKK 神楽坂施主検査・消防検査
- 26日(月) ~ 27日(火) 各教区人権担当者会〔大阪・奈良〕
- 27日(火) NSKK 神楽坂キュービクル入替・事務所臨時休業
- 28日(水) ~ 3月1日(金) 祈祷書改正委員会コンサルテーション・公開講座〔聖公会神学院〕
- 29日(木) 女性団体連絡協議会〔聖アンデレ教会ホール〕
- 29日(木) NSKK 神楽坂引き渡し

3月

- 1日(金) NSKK 神楽坂建物祝福式
- 3日(日) 青年委員会〔Web〕
- 4日(月) セーフ・チャーチ・タスクチーム会議〔管区事務所〕
- 4日(月) 教役者遣児教育・建築金融資金運営委員会〔管区事務所〕
- 4日(月) ハラスメント防止・対策研修会・西日本②〔Web〕
- 5日(火) ~ 7日(木) 管区共通聖職試験〔各教区〕
- 6日(水) 金融資産運用管理チーム会議〔Web〕
- 7日(木) ナザレ委員会〔ナザレの家〕
- 11日(月) いのちをみつめる祈りの集い〔Web〕
- 14日(木) 神学教理委員会〔横浜山手聖公会〕
- 18日(月) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔Web〕
- 18日(月) 収益事業委員会〔管区事務所〕
- 18日(月) ハラスメント防止・対策担当者会議〔Web〕
- 19日(火) エキュメニズム委員会〔Web〕
- 25日(月) 法憲法規委員会〔Web〕
- 26日(火) 財政主査会〔管区事務所〕
- 26日(火) 管区共通聖職試験委員会〔Web〕
- 26日(火) 宣教協議会実行委員会〔Web〕

※3月29日(金) は受苦日のため、管区事務所の業務を休業いたします。よろしくお願いいたします。

(次頁へ続く)

れが正しいと信じる理想の姿があるはずですが、それを押し付けようとしてしまうと、信仰的なハラスメントになってしまいます。

ハラスメントを防止するには、根拠のない偏見に捕らわれずに、一人ひとりに個性がある大切な存在であることを意識し、その人自身を知ろう・大切にしようとする必要があります。イエスさまの愛の生き様をお手本にするならば、ある意味当たり前のことですが、これがなかなか難しいことなのも事実です。日本聖公会で15年ぶり13通目となる主教会教書「あらゆるセクシュアリティの方々の尊厳、いのちが守られるために」が2月8日付で发出されました。いま私たちはセクシュアリティに関する偏見を乗り越えていこうとしています。それは私たち一人ひとりが、神さまがその似姿をもたせて創造された限りなく貴い存在であり、キリストを十字架にかけられるほどに愛してくださっているからです。

(*「主教会教書」は本号の20ページをご覧ください。)



公 示

日本聖公会第68(定期)総会を下記のように招集いたします。

救主降生2024年2月25日
日本聖公会総会議長
主教 ルカ武藤謙一 印

記

第68(定期)総会

日時: 2024年5月28日(火) 13時から

5月30日(木) 12時まで

場所: 聖アンデレ教会およびホール

〒105-0011

東京都港区芝公園3-6-18

以上

(前頁より)

4月

- 1日(月) 主事会議〔管区事務所〕
- 8日(月) いのちをみつめる祈りの集い〔Web〕
- 10日(水) 管区会計監査〔管区事務所〕
- 16日(火) 正義と平和委員会〔管区事務所〕
- 19日(金) 常議員会〔管区事務所〕
- 20日(土) 原発のない世界を求めるZoomカフェ〔Web〕
- 22日(月) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔管区事務所〕
- 25日(木) 人権問題担当者会〔Web〕
- 25日(木) 正義と平和公開学習会〔Web〕

<関係諸団体会議・他>

- 3月11日(月)・12日(火) NCC第42回総会〔Web〕
- 13日(水) 日本キリスト教連合会常任委員会〔Web〕
- 20日(水) 沖縄教区宣教70周年「教区の日」礼拝〔沖縄〕
- 21日(木) 国際人種差別撤廃デー集会〔+Web〕
- 22日(金) 日本宗教連盟理事会〔増上寺〕
- 4月15日(月) キリスト者平和ネット事務局会議〔Web〕
- 17日(水) 同宗連総会〔京都〕
- 28日(日) ~ 5月3日(金) 首座主教会議〔ローマ〕



第68(定期)総会期書記局

書記長

司祭 平岡 康弘(北関東)

書記

執事 大山 洋平(北関東)

司祭 姜 暁俊(横浜)

司祭 窪田 真人(横浜)

聖職候補生 福永 澄(東京)

執事 藤田 誠(東京)

執事 藤田 美土里(東京)

第68(定期)総会代議員

	聖職代議員	信徒代議員
北海道	司祭 ヘレン木村夕子	グレゴリー大友 宣
	執事 エリサベト三浦千晴	クララ吉谷かおる
東北	司祭 ヨハネ八木正言	フランスス島山秀文
	司祭 ヤコブ林 国秀	バルナバ赤坂有司
北関東	司祭 パウロ矢萩栄司	サムエル廣瀬 清
	司祭 ダビデ斎藤 徹	ヨセフ養田 博
東京	司祭 ロイス上田亜樹子	テレジア黒澤圭子
	司祭 フランスス下条裕章	ヤコブ後藤 務
横浜	司祭 ルカ片山 謙	テモテ中林三平
	司祭 バルナバ吉川智之	グレース村井恵子
中部	司祭 テモテ土井宏純	クリスティーマ池住 圭
	司祭 アンブロージア後藤香織	セシリヤ河西恵子
京都	司祭 セシリア大岡左代子	カタリナ高垣成美
	司祭 アンデレ松山健作	セシリヤ中川典子
大阪	司祭 ジョイ千松清美	イサク寒河江研司
	司祭 ヨハネ古澤秀利	ヨハネ太田幸彦
神戸	司祭 ダビデ林 和広	ジョージ大東正人
	司祭 パウロ上原信幸	ヨハンナ弘井宗子
九州	司祭 バルナバ牛島幹夫	ヒルダ濱生牧恵
	司祭 マルコ柴本孝夫	バルナバ森田誠也
沖縄	司祭 イザヤ金 汀洙	ジェローム並里 厚
	司祭 ヨシユア上原成和	アンナ佐久川正美

□各教区

東北

- ・「東日本大震災13周年記念の祈り」2024年3月11日(月)14時15分～15時 東北教区内会場教会 / 「講演会」“私のあとに続くいのちのために～福島からのメッセージ” 2024年3月11日(月)15時10分～16時40分 福島聖ステパノ教会 主催:東北教区 東日本大震災被災者支援プロジェクト

京都

- ・聖職按手式 2024年3月23日(土) 一大斎節第5主日の週の土曜日 10時半～ 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説教:司祭 ヨハネ井田 泉 執事按手志願者:聖職候補生 サムエル藤井和人、聖職候補生 ダビデ梁 権模

□主事会議

第67(定期)総会期第7回 2024年2月15日(木)
 <主な報告・協議>

1. 海外出張承認について、4/28-5/3 ローマでの首座主教会議の通訳としてサイモン・クレイさんの出張を承認した。
2. 管区諸委員の交代について、3月末退職予

定の管区審判廷審判員の小南晃司祭(神戸)の後任に瀬山会治司祭(神戸)、管区事務所渉外主事のウイルソン ウォーレン司祭(大阪)の後任にポール・トルハースト司祭(神戸)の就任、および文書保管委員会委員長の大江満さんの辞任について承認し、常議員会に諮ることとした。

3. 研修支援申請について、黒田裕司祭(京都)より履修中のヴァージニア神学校・ドクターコースにおける論文提出・学位取得のための1年延長を認め、研修支援資金より必要経費の半額(半額は京都教区)の支出を承認した。
4. 能登半島地震被災者支援について、NCCのACT ジャパンフォーラムとWCRP日本委員会に緊急災害援助資金からそれぞれ30万円の支出を承認した。
5. 2023年度の各教区への協力金について、一般会計収支差額約340万円の按分支出という提案であったが、昨年同様に教区分担金Iの10%を支援金として各教区に按分支出することを承認し、常議員会に諮ることとした。
6. 2023年度決算案について、ナザレ資金会計

の新設や礼拝用書資金のマイナス表示の宣教財政強化資金から補填による解消、一般会計財産目録へのナザレ資金計上による統括表での内部消去の課題などを確認のうえ承認し、常議員会へに諮ることとした。

- 2024年度補正予算案について、旧管区事務所ゲストルーム閉鎖による収支計上の削除、ナザレの家管理費(管区スタッフ)、顧問会計士の交代による顧問料の新規計上などを確認のうえ承認し、常議員会に諮ることとした。

次回会議：2024年4月1日(月)

□常議員会

第67(定期)総会期第10回 2024年2月20日(火)

<主な決議事項>

- 海外出張承認に関して、4/28～5/3ローマでの首座主教会議への武藤謙一首座主教の出張を承認した。
- 管区諸委員の交代などに関して、以下のとおり承認した。管区審判廷審判員：小南晃司祭(神戸)から瀬山会治司祭(神戸、4/1から)に、管区事務所渉外主事：ウイリソン ウォーレン司祭(大阪)からポール・トルハースト司祭(神戸、4/1から)に、文書保管委員長：大江 満(辞任)。
- 基本財産変更など(京都教区)に関して、宮津聖アンデレ教会・奈良基督教会・和歌山聖救主教会の基本財産変更および教区センター土地の貸出しの期間延長を承認した。
- 「日本聖公会年金規約」一部改正の件(総会提出議案)に関して、教区・管区職員の加入を認める方向性は理解するが、遺族年金の有無について再検討を依頼することとした。
- 「金融資産運用管理規程」に関して、その内容について確認し承認した。
- 金融資産運用管理チーム承認に関して、以下のメンバーについて承認した。塚田一宜(中部)、養田博(北関東)、後藤務(東京)、奥山尚(東京)、職責として、総主事司祭 矢萩新一、財政主事 鈴木裕子。
- 2023年度各教区への協力金に関して、分担

金の10%あるいは当期収支差額の約340万円を各教区への宣教協力金とし支出すると主事会議からの提案であったが、当期収支差額全額を給与調整支援資金に繰入れて効果的な支援体制を整えていくこととした。

- 2023年度決算案に関して、主事会議からの提案・修正事項を確認し、当期収支差額を教役者給与調整資金に繰入れなどの修正を加えることを確認し、承認した。
- 2024年度補正予算案に関して、主事会議からの提案・修正事項を確認し、若干の標記修正などを加え、承認した。
- 第68(定期)総会の日程や書記局、提出予定議案などについて確認した。

次回会議：2024年4月19日(金)

□神学校

聖公会神学院

- 2023年度卒業礼拝
2023年度の卒業生は不在のため卒業式は行なわれません。
- 2024年度入学礼拝
2024年度は入学予定神学生不在のため入学式は行なわれません。

ウイリアムス神学館

- 2023年度卒業礼拝(卒業証書授与式)
2024年3月8日(金)11時～ 聖アグネス教会(京都教区主教座聖堂) 司式・説教：主教 ステパノ高地 敬 卒業予定者：クララ小野恭子(京都教区) 修業予定者：ステラ・ミシェル大倉有紀(大阪教区)
- 2024年度入学礼拝 2024年4月3日(水)11時～ 聖アグネス教会(京都教区主教座聖堂) 司式：主教 ステパノ高地 敬 説教：司祭ヨハネ黒田 裕(ウイリアムス神学館・館長) 入学予定者：セシリア浅海由里恵(大阪教区)



†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭ヨハネ大山浩史(北関東教区・退)

2024年2月22日(木)逝去 (93歳)

《人事》

東北

主教 フランシス長谷川清純	2024年3月31日付	青森聖アンデレ教会管理牧師および松丘聖ミカエル教会管理牧師の任を解く。
	2024年4月1日付	仙台聖フランシス教会管理牧師に任命する。(仙台聖フランシス教会居住)
司祭 ドミニコ李 贊熙	2024年3月31日付	青森聖アンデレ教会および八戸聖ルカ教会ならびに大館聖パウロ教会協働の任を解く。
	2024年4月1日付	青森聖アンデレ教会管理牧師および松丘聖ミカエル教会管理牧師に任命する。
司祭 ステパノ越山哲也	2024年4月1日付	大館聖パウロ教会協働を命ずる。
司祭 ヨハネ八木正言	2024年3月31日付	仙台聖フランシス教会管理牧師の任を解く。
	2024年4月1日付	山形聖ペテロ教会管理牧師に任命する。
司祭 ステパノ涌井康福	2024年4月1日付	米沢聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。
司祭 テモテ遠藤洋介	2024年3月31日付	神戸教区からの出向期間満了により、山形聖ペテロ教会牧師および米沢聖ヨハネ教会管理牧師ならびに仙台基督教会聖ペテロ伝道所協働の任を解く。
主教 ヨハネ佐藤忠男(退)	2024年4月1日付	司祭ドミニコ李贊熙のもとで弘前昇天教会において礼拝協力を委嘱する。(任期1年)
主教 ヨハネ加藤博道(退)	2024年4月1日付	主教フランシス長谷川清純のもとで、仙台聖フランシス教会において礼拝協力を委嘱する。(任期1年)
		司祭ヨハネ八木正言のもとで、仙台基督教会と仙台基督教会聖ペテロ伝道所において礼拝協力を委嘱する。(任期1年)
パウロ有我忠幸	2024年2月2日付	聖職候補生に認可する。
<信徒奉事者認可および分餐奉仕協力許可>		
	2024年1月1日付(任期1年)	
(青森聖アンデレ教会)		ミカエル石黒信平、アタナシオ石場広樹、ダビデ石場正樹、ギデオン白鳥五大
(仙台基督教会)		セント・クリストファー赤坂聖矢、バルナバ赤坂有司、パウロ有我忠幸、ペテロ中村賢治、ステパノ西重明、フランシス林裕登、パウロ福士正明、ヨハネ村上道夫、グレース山崎梨可
(仙台フランシス教会)		サムエル影山敬信、ヨセフ長井淳、チャールズ八代現、サムエル渡部正裕
(山形聖ペテロ教会)		マタイ山崎薫、ハンナ秋山直美
<信徒奉事者認可>	2024年1月1日付(任期1年)	
(盛岡聖聖公会)		トマス赤坂健、ルカ赤坂徹、ソフィア赤坂康子、アイリーン坂水かよ、クリスティーナ曾根美砂、アタナシオ曾根勇司、ローレンス土居和喜、ルツ中野由美
(仙台基督教会)		ラケル中村みどり、マルタ目黒かおり、バルナバ吉村哲夫、マーガレット若生伸子

(郡山聖ペテロ聖パウロ教会)

ブリスカ江川扶佐子、ルーシー加藤まり子、シリアのエフレム亀井浩一、パウロ菅野覚、イスラエルヤコブ三宅哲、アグネス三宅裕子、ヨハネ柳沼芳裕

(小名浜聖テモテ教会)

ユニケ齋藤真理、ルツ関洋美、セシリヤ和田めぐみ

東京

執事 クララ佐久間恵子	2024年1月21日付	病気休暇届を受理し、1か月間の病気休暇を許可する(期間1月21日～2月20日)
	2024年3月31日付	浅草聖ヨハネ教会牧師補の任を解く
司祭 フランシス下条裕章	2024年3月31日付	聖アンデレ教会牧師の任を解く 聖アンデレ主教座聖堂主任司祭の任を解く 真光教会管理牧師の任を解く 渋谷聖公会聖ミカエル教会管理牧師の任を解く
	2024年4月1日付	神田キリスト教会牧師に任命する 千住基督教会管理牧師に任命する
司祭 ステパノ卓 志雄	2024年3月31日付	インマヌエル新生教会牧師の任を解く 阿佐ヶ谷聖ペテロ教会管理牧師の任を解く
	2024年4月1日付	聖アンデレ教会牧師に任命する 聖アンデレ主教座聖堂主任司祭に任命する 渋谷聖公会聖ミカエル教会管理牧師に任命する
司祭 ニコラス中川英樹	2024年3月31日付	三光教会管理牧師の任を解く 東京聖マリア教会管理牧師の任を解く
司祭 シモン・ペテロ上田憲明	2024年3月31日付	聖路加国際大学への出向を解く 神田キリスト教会管理牧師の任を解く
	2024年4月1日付	三光教会牧師に任命する 真光教会管理牧師に任命する 大森聖アグネス教会管理牧師に任命する
司祭 パウロ中村 淳	2024年3月31日付	東京聖マリア教会副牧師の任を解く
	2024年4月1日付	東京聖マリア教会牧師に任命する
司祭 ジェームズ須賀義和	2024年3月31日付	大森聖アグネス教会管理牧師の任を解く
司祭 マーク・ウィリアム・シュタール	2024年4月1日付	京都教区からの出向を受け入れる(3年間) 香蘭女学校への出向を命じる
司祭 ヤコブ荻原 充	2024年3月31日付	三光教会副牧師の任を解く
	2024年4月1日付	浅草聖ヨハネ教会副牧師に任命する
司祭 グロリア西平妙子	2024年3月31日付	千住基督教会管理牧師の任を解く
	2024年4月1日付	葛飾茨十字教会管理牧師に任命する
司祭 ロイス上田亜樹子	2024年3月31日付	葛飾茨十字教会管理牧師の任を解く
司祭 ヨナ成 成鍾	2024年3月31日付	八王子復活教会牧師の任を解く 聖公会八王子幼稚園チャプレンの任を解く 聖パトリック教会管理牧師の任を解く

		聖マルコ教会管理牧師の任を解く
	2024年4月1日付	聖路加国際大学への出向を命じる
司祭 ヨハネ塚田重太郎	2024年4月1日付	立教女学院非常勤チャプレンに任命する(任期1年)
司祭 アモス金 大原	2024年3月31日付	聖アンデレ主教座聖堂付を解く
	2024年4月1日付	インマヌエル新生教会牧師に任命する
司祭 ミカエル李 相寅	2024年4月1日付	阿佐ヶ谷聖ペテロ教会管理牧師に任命する
		大韓聖公会ソウル教区からの出向を受け入れる(3年間)
主教 アンデレ大畑喜道	2024年3月31日付	立教学院への出向を命じる
	2024年4月1日付	聖アンデレ主教座聖堂付を解く
		八王子復活教会牧師に任命する
		聖公会八王子幼稚園チャプレンに任命する
司祭 マッテヤ大森明彦	2024年3月31日付	小金井聖公会管理牧師の任を解く
	2024年4月1日付	聖パトリック教会管理牧師に任命する
司祭 セラピム高橋 顕	2024年3月31日付	小金井聖公会副牧師の任を解く
	2024年4月1日付	小金井聖公会牧師に任命する
		聖マルコ教会管理牧師に任命する
執事 スザンナ中村真希	2024年3月31日付	聖アンデレ教会牧師補の任を解く
	2024年4月1日付	主教座聖堂付(定住は聖公会神学院学生寮とする)
		渋谷聖公会聖ミカエル教会主日勤務を命じる
司祭 ペテロ井口 諭(退)	2024年4月1日付	上智大学神学研究科博士後期課程にて研究を命じる(2025年3月31日まで)
		千住基督教会において管理牧師司祭フランス下条裕章のもとで嘱託として勤務することを委嘱する(任期1年)
中部		
司祭 フランシス江夏一彰	2024年4月1日付	長野聖救主教会主日礼拝等への協力を委嘱する。
司祭 マタイ箭野直路	2024年4月1日付	上田聖ミカエル及諸天使教会主日礼拝等への協力を委嘱する。
司祭 マルコ箭野眞理(退)	2024年4月1日付	司祭エリエゼル中尾志朗のもとで、豊橋昇天教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
主教 ナタナエル植松 誠(退)	2024年4月1日付	主教アシジのフランシス西原廉太のもとで、岡谷聖バルナバ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。また長野伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)
司祭 ペテロ田中 誠(退)	2024年4月1日付	司祭ダビデ市原信太郎のもとで松本聖十字教会、司祭マリア大和玲子のもとで稲荷山諸聖徒教会において、主日礼拝等への協力を委嘱す

司祭 イサク伊藤幸雄 (退)	2024年4月1日付	愛岐伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)
主教 サムエル大西 修 (退)	2024年4月1日付	愛岐伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)

京都

司祭 ヤコブ岩田光正	2024年3月31日付	上野聖ヨハネ教会管理の委嘱を解く。
司祭 マタイ古本靖久	2024年4月1日付	上野聖ヨハネ教会管理を委嘱する。
司祭 マーク・ウィリアム・シュタール	2024年3月31日付	立教学院への出向を解く。
	2024年4月1日付	東京教区へ出向を命じる。(期間3年)

大阪

司祭 ウイルソン ウォーレン	2024年3月31日付	定年により退職とする。 芦屋聖マルコ教会牧師の任を解く。
司祭 マルチン韓 相敦	2024年3月31日付	定年(大韓聖公会の規定)により退職とする。 大阪聖パウロ教会、聖贖主教会、高槻聖マリヤ教会牧師の任を解く。
司祭 バルナバ小林 聡	2024年3月31日付	高槻聖マリヤ教会牧師の任を解く。
司祭 テモテ内田 望	2024年3月31日付	堺聖テモテ教会管理牧師の任を解く。
	2024年4月1日付	芦屋聖マルコ教会管理牧師に任命する。
司祭 ヒューム ユーワン	2024年3月31日付	堺聖テモテ教会副牧師の任を解く。
	2024年4月1日付	堺聖テモテ教会牧師に任命する。
		聖ルカ教会管理牧師に任命する。
司祭 ペテロ金山将司	2024年4月1日付	聖ルシヤ教会管理牧師に任命する。
司祭 ヤコブ義平雅夫	2024年4月1日付	高槻聖マリヤ教会管理牧師に任命する。
聖職候補生 ステラ・ミシェル大倉有紀	2024年4月1日付	高槻聖マリヤ教会勤務を命ず。(牧師館定住)
	2024年4月1日付	桃山学院中学校高等学校チャプレン補として出向を命ず。(週3日勤務)

《教会・施設》

教会の合併(神戸)	2023年12月31日付	第93(定期)教区会の決議により、松山聖アンデレ教会と大洲聖公会を合併し、新教会名を松山聖アンデレ教会とする。
-----------	--------------	---

■お詫びと訂正

『管区事務所だより』1月号 《人事》 掲載内容に誤りがありました。(敬称略)

京都

サラ西井智子 (正) 2024年1月1日付 (誤) 2023年4月1日付

教役者氏名 (正) 司祭 ヤコブ岩田光正 (誤) 司祭 ヤコブ石田光正

九州

<信徒奉事者認可> (熊本聖三一教会) 中山泰男 ⇒ 削除

以上、お詫び申し上げ、訂正させていただきます。

京都教区

能登半島地震対策室より

2024年2月16日

皆様

主の平和がありますように。

今年1月1日に発生した「能登半島地震」において亡くなられた方々の魂の平安、また、不安、悲しみの中におられるすべての人々の上に、神様からの癒しと慰めを祈ります。

京都教区では地震発生直後に、「京都教区能登半島地震対策室」を立ち上げました。

1か月以上が経過しましたが、その間、日本聖公会につながる教区、教会、関連施設の皆様からのたくさんのお問い合わせ、ご提案等を頂いております。

お一つお一つにすぐにお返事ができず、時間がかかっており大変申し訳ございません。

改めて現状と今後の予定についてお知らせいたします。

◆現状

今回の地震では、日本聖公会京都教区の教会、関連施設におきましては若干の修繕を要する被害があったものの、大きな被害はありません。また、1名の信徒さんが避難生活を送っております。

支援室として、現地訪問し現地教会牧師、信徒の方々と情報を共有し、現在は動かないという決断をしています。

◆今後の予定

人的支援（ボランティア受け入れ、ボランティアセンター設立）

3月末に石川県羽咋郡にある「しお子どもの家」の一部をお借りしてボランティアセンターを立ち上げる予定です。

活動が決まり次第改めて募集等のお知らせをいたします。

◆支援物資

ボランティアセンター設立までは受け付けません。

現地での活動開始後にニーズを確認してからお知らせいたします。

◆献金

いただいた献金はボランティアセンターの運営費、活動を通しての被災者支援のために用いる予定です。

◆送金先:

管区事務所(能登半島地震被災者支援)とご明記ください。

・ゆうちょ銀行振替貯金

00120-0-78536

・三菱UFJ銀行飯田橋支店

(普) 4515547

「ニッポンセイコウカイ(日本聖公会)」

◆祈り

中部教区が「能登半島地震のための祈り」を震災直後に作成していただきました。ありがとうございます。

戦争、紛争、災害、一つ一つを覚えて祈ることが困難なほど、様々な出来事が新しく起きていますが、その中の一つとして祈りをささげることが出来ればと思います。

2024年1月1日

能登半島地震のための祈り

いつくしみ深い神よ、1月1日の能登半島地震により、世を去った人びとを、あなたのみ手のうちに抱いてください。愛する者を失い、悲しむ人びとに、あなたの慰めといやしがありますように。いまこの地震の被害を受け、生きることの困難さに直面している人びとと共に祈ります。住まいを失った人、生活に必要なものを得られない状況にある人、病やけがを負った人、心身の不調を感じている人、弱い立場に置かれている人を、主が守り支えてくださいますように。救援のために

働いている人を力づけ、必要な支えが届けられますように。わたしたちが心を合わせ、隣人としてのあゆみを起こしていくことができますように。これらの祈りを、悩み苦しむ者の助け主、いのちの糧である、み子イエス・キリストのみ名によってお願いいたします。

アーメン

京都教区能登半島地震対策室
室長 司祭アントニオ出口崇
dgooooo117@gmail.com

※ 現場の教会や教役者への直接の連絡は、くれぐれもお控えください。

■立教学院奨学金についてのお知らせ

立教学院では、1998年度に「聖公会教役者の子及び聖公会神学院校長の推薦する大学院学生に対する立教学院奨学金規程」を制定し、聖公会教役者の子である立教学院各学校の児童・生徒・学生に対し、奨学金を交付しております。交付は1年間で、次年度以降も申請できます。各校の申請期間・対応窓口は次の通りです。希望者は各窓口へ申し出てください。各校の申請期間・対応窓口は次の通りです。

大学・大学院	…4/1～4/26	財務部経理課
新座中高・池袋中高	…4/1～4/26	事務室
小学校	…4/1～4/26	事務室

※窓口業務時間内のみ対応。期間厳守。

お問い合わせ：立教学院 (03-3985-4825)

■日本聖公会「ナザレの家」によるウエハースのご案内

従来の製法を継承された方々のお働きのおかげで、近いうちに司祭用・会衆用ともにご提供できそうです。

3月中には管区事務所のHP内「ナザレの家」ページにてご案内できるかと思います。最新情報はそちらをご確認いただけましたら幸いです。

なお、開始後しばらくは司祭用・会衆用ともに少数のご提供となります。ご了承ください。

管区事務所

📖 管区・出版物案内

『大斎節中の礼拝』 頒価 税込 374円
2017年10月5日 第7刷発行

お求めはバイブルハウス南青山 ☎ 03-3567-1995
またはお近くのキリスト教書店にお願いいたします。

LENT

特集 / 2024「正義と平和担当者の集い」

「正義と平和」は信仰生活の基本となる課題である。
イエス・キリストと同じところに立つために、私たちは集いを持った。

1/11～1/12：ナザレの家



2024年「正義と平和委員会」が目指そうとしていること
＝各プロジェクトの働きに思う＝

管区正義と平和委員会 委員長 主教 ダビデ上原 榮正

ある村に入ると、重い皮膚病を患っている十人の人が出迎え、遠くの方に立ち止まったまま、声を張り上げて、「イエスさま、先生、どうか、わたしたちを憐れんでください」と言った。

(ルカ福音書17章12, 13節)

イエスは旅の途中、十人の重い皮膚病の人から大声で呼ばれました。彼らは律法の規定する病を負い忌み嫌われ、村から出されていました。犬猿の仲のサマリア人も仲間に加えて放浪し、物乞いで日々を過ごしていました。彼らの共通の願いは病が癒され、家族との生活に戻ることで。イエスは彼らの心の叫びを聞き、重い皮膚病から解放されました。

私たちの社会には声なき声とか、声を出しても聞かれない小さな声を出している人たちがおられます。その声は相手にもされず、誰かの耳に届く前に地面に落ち、あるいは捨てられ、聴かれることはありません。そんな小さな声にも耳を傾けることも教会の務めだと思います。

「正義と平和委員会」には、「原発問題」、「ジュエnder」「沖縄」、「憲法」の4つのプロジェクトと「死刑制度廃止関連」の担当者が置かれ、夫々に活動しています。委員会には「人権問題担当者」と「日韓協働委員会」からもお出でいただき、管区事務所・宣教主事及び総主事の陪席のもと、会議が行なわれています。

「担当者会」と「公開学習会」

毎年年度初めに各教区の「正義と平和委員担当者会」を開催し、11月には公開学習会としてパレスチナの学びを行なっています。昨年は聖公会神学院との協賛でエルサレム巡礼研修の報告をお聞きました。イスラエルとパレスチナの戦争の最中での痛みを感じる報告会となりました。

戦争の根底に民族間の争い、差別や偏見、共生か排除か等の問題があります。私たちの日々の暮らしの中にも、アイヌ、沖縄、在日、外国人労働者など、民族、歴史、文化、言語、肌の色、嗜好の違う人たちとどう向き合うのかが問われています。世界中で強者が弱者を搾取、略奪、分断統治し支配しようとする様子が見えます。

「原発問題プロジェクト」

東日本大震災での東京電力福島第一原発の事故により放射能被害の深刻さと重大さ(2023年11月現在の避難民約3万人)から、再生可能エネルギーの推進を国の方針としました。ところが電力不足、急激な気候変動、国際的な二酸化炭素の排出規制への対応等を理由に、2023年5月に原発回帰へと大転換しました。しかし、現在の科学では放射性廃棄物の適切な処理はできず、問題は先送りされています。原発問題プロジェクトは「核といのちは共存できない」を主張し、神の創造された人と自然の共生と“原発のない世界を求めて”活動しています。

「ジェンダープロジェクト」

聖書には、神はご自分にかたどって人を男と女に創造され(創世記1:27)ました。人が一人であるのは良くないと、ふさわしい助け手として女性を造られました。(創世記2:18-22)これは人と人との対等なパートナー関係を表すものです。社会的につくられた性別役割、格差といったジェンダーに関する課題が数多くあります。性の多様化について理解が進む中で、誰もが平等な存在として尊重される、「人」が住み良い世界の実現を目指します。

「沖縄プロジェクト」

昔、琉球王国だった沖縄は、薩摩支配後日本領土の一部になりました。沖縄戦では本土決戦の捨て石にされ県民の4人に1人が戦死、戦後は米軍支配下に置かれ、米軍の専用施設の約70%が沖縄にあります。現在も県民の約7割が新基地建設反対の中、辺野古の海を埋め立て新基地建設が行なわれています。沖縄に日米安保の負担を過重に負わせ、本土では米軍基地問題は他人事のようにです。沖縄にある問題を通して、日本の構造的差別に光を当てます。

「憲法プロジェクト」

アジア・太平洋戦争の反省から、日本国憲法ができました。現憲法は第9条の戦争放棄・戦力の不保持・交戦権の否認により平和憲法と呼ばれ、生命、財産、自由、信仰等を守り、すべての人権を保障しています。人は平和時に自由に生き、自己実現が出来ます。もし改憲により国家権力が強化され、発言の自由、信仰の自由等が制限されると、教会の教えも歪みます。憲法プロジェクトは、キリスト教の信仰に立ちかえり、すべてのいのちの尊厳を守るために、憲法改憲の動きに注視します。

「死刑制度廃止」関連

神以外に命を奪う権利はないはずですが。冤罪で死刑となれば、命は取り返せません。死刑制度は国際的には廃止傾向にあります。世界約200国中死刑制度があるのは55か国、残りの国は事実上廃止しています。死刑制度は報復目的ではなく犯罪抑止のためですが、実際には犯罪抑止には繋がっていません。教会はどんな人でも悔い改めることが出来ると信じます。教会が死刑制度に反対するのは命の問題だからです。死刑執行の度、抗議文を政府に送っています。

「最後に」

－「正義と平和」は信仰の課題－

聖職・信徒の中に「正義と平和委員会」(以下

「正・平委」が、教会をダメにしていると考えている人や、「正・平委」の問題は「政治的なことだから関わるな」とおっしゃる方がおられるとお聞きします。教会には政治的な事柄には賛成、反対も含め、考えや立場の異なる人々がおられると思います。

しかし、「正・平委」が関わっている事は生命や生活、信仰の問題です。苦しむ人がいて声を上げているのに、教会は耳をふさいでよいのでしょうか。イエスさまは、「この最も小さな者の一人にしたのは、すなわち、私にしたのである」(マタイ25:40)、と語りました。イエスさまがおら

れる所が、教会の立ち位置です。教会が小さい者の声に耳を傾け、問題を課題とするのは、イエスさまが傷つき苦しむ人々を憐れみ、手を差し伸べておられるからです。

イエスさまは、私たちにイエスさまと同じ所に立つことを求めます。立ち位置の変化が必要ですが、私たちは変化を嫌います。変化は恐れや痛みを伴うからです。でも、変化無しに成長はありません。恐れを克服するのが信仰です。「正義と平和」は信仰の課題です。「正・平委」が取り組む課題に、皆さまにも関心を持って欲しいと願います。



■ 2024年「各教区正義と平和担当者の集い」 《総合報告》 教会と社会の関係について話し合う

管区「憲法プロジェクト」担当 司祭 クリストファー 奥村貴允

前回の「各教区正義と平和担当者会」(以下、担当者会)はハイブリッド形式でしたが、昨年5月より新型コロナウイルスも5類の扱いとなり、2024年1月11日から12日までナザレの家で対面開催をし、21人が参加しました。やはりオンラインとは違う場の雰囲気味わえるなど、対面開催の長所が出た担当者会でした。このような機会を与えて下さった主の導きに感謝します。

各教区からの活動報告

初日は教区ごとに現状が報告され、翌日管区の諸プロジェクト報告も含めて質疑応答の時間をとりました。今回の報告事項は箇条書きとなりますが概ね以下の通りです。

北海道 人権について考え祈る集いや平和について考え祈る集いなどの主催行事があった。

また「虹色のはこぶね」という団体に協力し、ジェンダー理解のための活動をしている。2024年は宣教150年の記念事業としてアイヌ関連の講演会やシンポジウムを計画している。

東北 各教会ではイスラエル・パレスチナ、ウクライナ等への募金活動や祈祷、3・11の教区からの呼びかけに応えた礼拝の実施など。また原発処理水海洋廃棄反対の啓発も行なわれたり、東日本大震災被災地を巡るプログラムも行なわれたりしている。

北関東 管区の正義と平和委員会主催の諸行事やいのちをみつめる祈りの集い、沖縄週間／沖縄の旅、原発のない世界を求める週間、パレスチナとイスラエルの平和を願う声明文について、一斉メールで周知するようにした。

東京 教区内の正平協議会加盟団体13団体を中心に、講演会「カルト問題とどう向き合うか」や関東大震災100年で中国人・韓国人犠牲者追悼礼拝を実施した。2024年の計画は加盟団体の活動支援及び情報共有、広報のためのホームページの作成・管理、平和メッセージを東京教区時報「コミュニオン」に掲載を依頼すること等である。

横浜 社会委員会が主催する講演会「日本で難民申請者が直面する困難」をテーマに実施した。また英連邦戦没捕虜追悼礼拝も開催した。教区内には「エツファタ 一障がいと共に生きる集い」があって、30周年記念礼拝を行なった。寿町プロジェクトでは、現場に拠点がないため日本基督教団の寿地区センターとの協働で雑炊の炊き出しなどに携わっている。

中部 2023年6月9日「入管難民法の改悪に反対し、難民・移民と共に生きる教会共同声明」を呼びかけ団体に中部教区社会宣教部として賛同団体に参加した。また沖縄プロジェクトでは、

8月21日から24日まで名古屋学生青年センターとの共催で沖縄スタディツアーを実施し9人が参加した。

京都 毎月第2月曜日のいのちをみつめる祈りの集いに参加したり、映画「沖縄、ふたたび戦場へ」（仮）の上映会を実施したりした。今後の予定としては、改憲や軍事費増大が進む中で平和学習委員会として何ができるかを模索している。また日々の中で平和を選ぶ生き方を点検する手がかりを共有できないかというアイデアが出されている。

大阪 聖公会生野センターが2022年に30周年を迎え、「聖公会生野センターミッション・ステートメント」が読み上げられた。また超教派で「外国人との共生をめざす関西キリスト教代表者会議」に大阪教区も加わり、「インターナショナルデー」を主催（共催）している。また「外国人住民基本法」「人権差別撤廃基本法」制定を求める署名活動にも参加・協力している。

神戸 西日本宣教協働区（沖縄教区、九州教区、神戸教区）とのリンクを大切にし、正義と平和に関する担当者間で情報交換や共有、各教区で捧げられる平和礼拝に関する合同のポスター作成等を行なった。

九州 8月9日「長崎原爆記念礼拝～死の同心円から平和の同心円へ」に正平担当者の属する伝道部から出席する予定が台風のためオンライン参加となった。またウクライナ正教会のコロルーク司祭の話しと祈りを企画したり、在留外国人支援の実際～大村入管の訪問活動と「ラムさんとともに歩む会」について話しを伺ったりする活動があった。

沖縄 沖縄の旅が4年ぶりに沖縄で開催された。テーマは「命どう室」、プログラムは2泊3日で行なわれ、管区から22人、沖縄教区から34人

の参加があった。特に教区内の幼稚園から職員が多数参加した。

これに引き続き、先般行なわれた宣教協議会の報告があり「1. 神のみ声に耳を傾けよう 2. 人々の声に耳を傾けよう 3. 世界の声に耳を傾けよう」という呼びかけが紹介され、この呼びかけで終わるのではなく、引き続き様々な声を交わしていくことが話されました。

「いのち」の問題と向き合う活動

2日目は管区の正義と平和委員会各プロジェクトの報告、また陪席として担当者会に参加した人権問題担当者の報告も為され、この後1日目の各教区の報告も併せて質疑応答などが行なわれました。そこで出された感想・意見などはまた箇条書きですが、以下の通りです。

- 教会の中で社会の話しがしにくい。
(社会問題に対する活動を) 他でするのはいいが、自分の教会でとなると反対意見が出る。
- 教会では弱者の支援は受け入れやすいが、政治的なこと、特に憲法第9条のことになると拒絶反応をおこしてしまう。
- 政治の問題ではなく、いのちの問題。特に子どものいのちが守られなければならない。キーワードは「いのちと子ども」になると思う。
- 正義と平和が福音の中にあるが、自分の信仰だけになってはいないか。
- 教会の貼り紙に「どなたでもお越し下さい」とあるが、「どなたでも」とは誰なのだろうか。ホームレスは「どなたでも」に入っているのか。

- 社会と御言葉をどう結びつけるか。イデオロギーではなく、ストーリー（よい知らせ）にしていければ良い。
- 人と人をイエスが結びつけておられる。私たちがつながって社会に出て行ければ良いと思う。

感想・意見などは紙幅の関係もありここで全てを書くことはできませんが、共通していることは、正義と平和担当の役割は政治の問題を扱っているのではなく、いのちの問題に向き合っているということで、そのことを強く感じました。教会では社会との接点で何かを語ろうとすると拒絶する、あるいはタブー視されていることがよくあります。しかし、イエスが大切にされたこと、即ち人の尊厳やいのちの課題に私たちが取り組んでいこうするならば、社会の問題を避けては通れません。苦しんだり悩んだりしている人と向き合い、声を聞き、ともに歩んで行こうとするならば、必然的に社会の問題にも取り組んでいくこととなります。例えば、今回の担当者会でも人権が侵害され人間性が疎外されている件が報告されましたが、そのような中で、よりみ心に適う牧会や宣教を考える時、祈りや礼拝と正義・平和の課題とは密接不可分なものになっていきます。

最後になりますが、日本社会は二重構造がさらに進展し、ますます強い者が大手を振る世の中になっています。昨年の宣教協議会での呼びかけ文にもあったように、私たちは耳を傾けていく共同体でありたいと願います。

2024年「各教区正義と平和担当者の集い」に参加して

東北教区 司祭 パウロ 渡部 拓

2024年1月11～12日の日程で行なわれた「各教区正義と平和担当者の集い」に、本当に久しぶりに対面で参加すること出来ました。2020年か

ら続く新型コロナウイルス感染症禍の下ではWeb形式での開催・参加がほとんどあった中、「ナザレの家」という素晴らしい場所にて、多くの仲間

たちと同じ空間で顔を合わせて交わりを持てたことは、それだけでも大きな恵みでありました。

また今回のプログラムの中で、特に印象的だったのが2日目に行なわれたグループセッションでありました。セッションの中では「どうして教会によって正義と平和に対する取り組みに差が出てしまうのか」「教会の中から正義と平和の話題に対する拒否反応のようなものが何故出てしまうのか、教会の中に伝えるためにどうしたらいいか」という問題が提起されて、それについて議論を持ちました。

議論の中では、正義と平和や社会問題というものを「どこか遠くに感じて、自分事としてとらえられない」という人間の意識の問題であったり、信仰や教会生活を「個人的なもの」「これまで続けてきた伝統や在り方を変えたくない」といった思いに押し込んで考えてしまいがちな現状が、拒否反応や関心の薄さに繋がってしまっているのではないかといった意見が出されました。

このような話し合いの中で、それではどうしていけばいいのかという話題になった時に、ある司祭さんが「牧師は殊に正義と平和や社会問題へ

の取り組みについては、永遠のアマチュアにしかかなれないことを自覚することが大切です」と言いました。その方自身はそれまで沢山の活動されていた方だったので、大変驚いたのですが、その方曰く「牧師1人が頑張っても限界がある、むしろそういった現場で必要なことは、教会がそこにいる牧師が、日々実践されている正義と平和の業を祝福すること、霊的に寄り添うことを明確に示し続けることが、実際に業に取り組む信徒への力になるし、周りの信徒への理解にも繋がる」といった主旨であったのです。

これは本当にその通りであると思われたのと同時に、日々の祈りの中においても、特に聖餐式(もちろんみ言葉の礼拝でも)における代祷や奉獻といった祈りの中に、既にこの精神は表されているのだということ、メンバー同士で確認することが出来たのです。

そしてこのことは私にとっても、大変嬉しい気づきでありました。今回の集いに参加してまずは自身の現場に、今回の経験を伝えて、ますます「キリストの教会」として歩んで行ければと思います。



「各教区正義と平和担当者の集い」に参加して

名古屋聖マタイ教会信徒 ヤコブ 後藤健一

今年の集いは1月中旬三鷹市のナザレの家（エピファニー館）で開催された。この施設は修道女の方々が祈りに専念していたことを彷彿とさせる聖堂や祈りの回廊があり、各教会が各種プログラム会議や宿泊できる多くの個室を備えた施設で、祈りの場として最適の場所であったと感じた。隣接する場所には井の頭自然文化園がありとても環境の良いところでした。

集いには各教区正義と平和担当者、プロジェクト担当者、主事の21名が集まり、昨年教会が係わった正義と平和や社会問題についての報告があった。

主な報告として、生野センター講演会、虹色のはこぶね講演会、カルト問題の講演会、関東大震災中国人・韓国人犠牲者追悼礼拝、エッファタ30周年礼拝、入管施設難民申請者の講演会、寿町報告があった。

沖縄プロジェクト（以下P）から沖縄週間沖縄の旅予定と報告、原発問題Pから偶数月第3土曜日開催のZoomカフェ報告、憲法Pから第2月曜日の「いのちをみつめる祈りの集い」の報告と参加呼びかけがあった。またジェンダーP機関誌タリタ・クムの報告、「教誨師の集い」のZoom配信報告もあった。

集いの二日目にはグループに分かれ忌憚のない意見交換の時があり、現在の課題や考えを自

由に交わした。来年の集いに向けての意見としては、実施した報告だけで終わるのではなく、担当者の声を聴けるようにすると理解がより深まるとの意見があった。

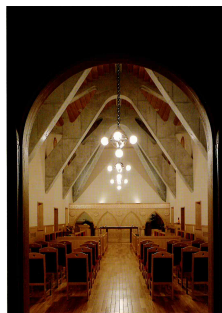
教会の中での社会問題の取り扱いにくさの課題については、み言葉と社会を結びつけることの大切さ、自分事として伝え耳を閉じない話し方をする工夫や、地域の課題をあきらめないで伝えていく必要が語られた。また異なる考えを持つ方から丁寧にお聞きすることで、その方と良い人間関係を作り出せるとの貴重な意見もあった。

また、説教ではイデオロギーではなくストーリーを伝えてほしいという発言や、教会でみ言葉に励まされ主とともに出ていきたいという考えは理解できるという発言もあった。しかしそれと同時に、社会で圧迫され小さくされている方々と歩み、社会で差別や平和を脅かす諸問題を語る大切さに注目したい。自分は関りが少なくても、異なるものを積極的に知り理解しようとすることは必要だろう。

最後に私の雑感として、講演会などを開いて理解を広める方法だけでなく、専門家でなくとも教会内でその問題を体感している人の話しを聞いた後に、無作為抽出で賛同・反対のグループに分かれて語り合うワークをするのも良い手法かもしれないと考えている。



ナザレの家（正面入口）



ナザレの家の礼拝堂

世界の聖公会の動向

- ☆ 聖公会とカトリックの主教たちが、ますます緊密に
- ☆ アフリカ大陸の聖公会で、女性の主教たちによる歴史的な会合
- ☆ アングリカン・コミュニオンの新しいセーフ・チャーチ・リソースを出版

管区事務所渉外主査 司祭 ポール・トルハースト

● 聖公会とカトリックの主教たちが、ますます緊密に

エキュメニカル・サミット「共に成長するために」に参加した聖公会とカトリックの主教・司教たちは、会議の後に「呼びかけ」を共有した。

「私たちの共通の証し、召命、そして献身」と題された声明は、ローマとカンタベリーで主教たちが巡礼と宣教協働と証しについて議論を交わした1週間(1月22日から29日)の集まりの後に発表された。

キリスト教一致祈禱週間中に開催されたこのサミットには、世界27カ国を代表するカトリックと聖公会の主教がペアで出席した。期間中、ペアはそれぞれ教皇フランシスコとカンタベリー大主教から任命を受けていた。

このサミットは、IARCCUM(統一と宣教のための国際聖公会・ローマ・カトリック委員会)によって主催された。

「私たちの共通の証し」は教会と世界情勢に関連する重要なテーマを取り上げ、主教たちの取り組みの概要だけでなく、より広範な教会への一致した呼びかけとしても記されている。

その冒頭には、「4世紀にわたる対立と分断を経て、カトリック教会と聖公会は約60年間に渡り和解に向けた歩みを続けてきた」と記されている。時には険しい道でもあったが、聖霊の働きによって、私たちの教会は粘り強く対話し続け、非常に実りある時間でもあった。

私たちは、キリストにおける交わりが喜びといのちの源であることを進んで宣言する。この交わりはまだ完全ではないが、何十年にもわたる豊かな神学的対話は、互いのための祈りによって培われ、より深く強い絆で結ばれるよう私たちを導いた。しかし私たちの教会では、まだやっと協力してできることを始めたばかりである。

このような対話を礎にし、私たちが共通して抱く信仰の要素と、教会生活における具体的な信仰表現とのギャップを埋めることが、IARCCUMの任務であり使命である。

「共に成長するために」の声明は、IARCCUMの主教たちからの重要なコメントであり、会議の中での思いについてのみならず、一致のために努力する継続的な取り組みについても記されたものである。ローマとカンタベリーでの巡礼を終えてそれぞれの地域の教会に戻るとき、私たちはカトリックと聖公会の相互の宣教協力によって、世界におけるキリスト教会として一致し、すべてのキリスト者の和解の兆しとなることを祈る。

● アフリカ大陸の聖公会で、女性の主教たちによる歴史的な会合

アフリカ大陸の聖公会で女性の主教6人による初会合が、「信仰の旅へ向かうアフリカ大陸の聖公会における女性の主教たち」をテーマに、1月8日から14日までケニアのリムルで開催された。

フィロメナ・テテ・エステバオン主教(アンゴラ)

聖公会)、エミリー・オニャンゴ主教(ケニア聖公会)、エリザベス・アウト主教(南スーダン聖公会)、ヴィンセント・クガベ主教(南部アフリカ聖公会・レソト教区)、ローズ・オケノ師(ケニア聖公会)、ダルシー・バデリ・ドラミニ主教(南部アフリカ聖公会・エスワティニ教区)は、次のような重要課題について時間をかけて議論した。教会の再定義や道徳的・倫理的なリーダーシップ、ジェンダー暴力・10代の妊娠・HIV/エイズの三重の脅威、そして、女性のリーダーシップのエンパワーメントと気候正義などである。

彼女たちは、箴言27章17節の「鉄は鉄で研がれ、人はその友人の人格で研がれる。」という聖書の一節に導かれた。そのコミュニケには次のよう記されている。「信仰を持つ女性は常に希望の器となり、世界を変革し、社会に影響を与える諸問題において思慮深く実践的なリーダーシップを発揮しなければならない。信仰を持つ女性は進歩的なコミュニティの中核に位置し、その声はより堅固な教会を築くために貴重な貢献をする。教会は、変化の主体として女性が持つ改革と変化の力を声高に主張し続けなければならない。」

● アングリカン・コミュニオン of 新しいセーフ・チャーチ・リソースを出版

中央アフリカ聖公会マタベレランド管区のクレオファス・ルンガ主教は、アングリカン・コミュニオン of セーフチャーチ委員会の『セーフチャーチの始め方ガイド』の立ち上げに際した記者会見コメントの中で、教会が適切な保護方針と手順を整備していることの重要性を強調した。

委員会のメンバーであるクレオファス主教は次のように述べている。「神学的観点からセーフチャーチにアプローチすると、キリスト教の平和と和解に関する言説は、指導者や主教としての私たちの役割と責任を理解する上で大切な基礎となる。さらに管区の指導者として、私たちには

信徒をケアする責任があり、セーフチャーチの方針と手順は私たち全員にとって助けとなり、みんなを守ってくれるものである。」

アングリカン・コミュニオン of セーフチャーチ委員会は、2016年にザンビアのルサカで開催された第16回全聖公会中央協議会(ACC-16)を受けて設立された。聖公会の教会の安全対策に変化をもたらすために働いた弁護士・運動家・聖職者からなる公式に認可された聖公会の国際ボランティア団体であるセーフチャーチ・ネットワークの活動を発展させたものである。それ以来、委員会は諮問機関として機能し、リソースの開発・研修・管区代表者との連絡などを通じ、加盟教会がガイドラインを効果的に実施できるよう支援してきた。

この新しい「始め方」ガイドは、各地域でどのような方針や手順を構築し、確立していけばよいのかという教会指導者からの要望に応じて作成された。重要な定義と、セーフチャーチ活動の実践を開始するために推奨される方法を提供している。加盟教会や教区が開発する実際のシステムやプロセスは、状況に応じて異なることがあることも、セーフチャーチの方針に基づく実践には相当の時間がかかることも認識されている。これはつまり、管区および教区のセーフチャーチと教会指導者チームが、その働きを開始できるようになるための枠組みを提供している。

セーフチャーチ委員会のガス・ブレイク委員長は、「これは私たちが教会で行うすべてのことに不可欠であり、教会の使命の中心として、すべての教区がこれを取り上げることが願っています」と述べている。



管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

日本聖公会主教会教書

あらゆるセクシュアリティ*の方々の尊厳、いのちが守られるために

日本聖公会の親愛なる皆さまに主の平和のご挨拶を申し上げます。

かねてよりアングリカン・コミュニオンにおいて大きな課題となっているセクシュアリティに関する意見や立場の相違の故に生じている分断について、わたしたち日本聖公会主教会は心を痛め、また自分たちの信仰共同体内でのこととして受け止めてまいりました。

これまでもウインザー・レポート（2004年10月）への日本聖公会主教会としての応答の中で、「同性愛者の聖職按手を控えるように決議した、同じランベス会議は、コミュニオンの主教達が、実際に同性愛者の声を聴くことを促している」ことの重要性を理解し、実施することを望み、また「日本聖公会は、聖書の権威を信じるとともに、聖書のテキストそのものが、ある時代的信仰的コンテクストから生まれたものである」と表明しています（2005年2月）。

ここ数年のこととしては、2022年開催のランベス会議、ことに「人間の尊厳」に関するランベス・コールの協議や採択に至るプロセスを経験し、2023年日本聖公会宣教協議会の「いのちの現場から聴く」プログラムを通して、またセクシュアリティについて主教会としても学び、さらに意見交換の時間を重ねてまいりました。またセーフチャーチ・ガイドラインからの提言も併せ、改めて現時点での日本聖公会主教会としての見解を表明する重要性に鑑み、主教会がセクシュアリティのすべてのことについては同じ見解を持ち得ていないという現実を認めつつ、このメッセージを日本聖公会の皆さまにお届けします。

わたしたち日本聖公会主教会は、あらゆるセクシュアリティの方々が神の似姿にかたどられ、祝福を受けた、平等でかけがえのない存在であると確信します。また日本聖公会のメンバーである方が、そのセクシュアリティによって差別されたり信仰共同体から排除されたりすることや、尊厳を脅かす一切の言動について憂慮し、それらを不適切であると考えます。神の子として召されたわたしたちが信仰生活を歩む時、神がすべての人にその愛と配慮を向けていることを模範とし、神が造られたいのちは多様性を包含し、すべてのいのちは神からの恵みとして与えられているものであることを共有したいと願っております。

日本聖公会主教会は同性のカップルの祝福や同性婚について、大事な課題としてこれからも学びを深め、取り組んでまいります。

日本聖公会の営みや決断が神のみ旨にかなうものでありますように、聖霊の導きを一層ともに祈り求めてまいりましょう。

2024年2月8日

日本聖公会主教会

*セクシュアリティとは

性にまつわる総合的な概念で、人格的な要素や他者との関係性を含んでいます。性自認、性表現、性的指向、恋愛指向、体の性などのことを言います。



「2023年日本聖公会宣教協議会からの呼びかけ」が完成しました

はじめに

昨年11月10日(金)から13日(月)に山梨県清里・清泉寮で開催した、2023年日本聖公会宣教協議会では、「いのち、尊厳限りないもの～となりびととなるために～」をテーマに、地域の教会やいのちの現場で働いている方々の声を聞き、また宣教協働区単位の交流や、意見交換を通じて、実り多い話し合いがもたれました。しかし「清里からの呼びかけ(仮称)」を最終日まで完成することはできませんでした。宣教協議会初日に結成されたコールコミッティ(ドラフトコミッティ)が、参加者から委ねられて、協議会終了後も「呼びかけ」の起草と修正作業を続けました。

そして今ここに、コールコミッティが作成し、参加者の皆様・実行委員会・スチュワードの意見を反映した、「2023年日本聖公会宣教協議会からの呼びかけ」が完成しました。コミッティの皆様のご

尽力に心より感謝いたします。これからはこの「呼びかけ」を、全教区・教会・諸施設、信徒、教役者全員が自分たちのものとして共有し、それぞれの現場にて用いていただきたいと思います。すでに話し合いを始めている教区もあります。皆様もご覧になり、ぜひ様々なご意見・ご感想を各教区にてわかちあっていただければ幸いです。

これまで「ぶどうの枝だより」に関心を寄せ、お読みいただきありがとうございます。これからもイエス様が共にいてくださり、わたしたちが「ぶどうの木である主につながり、生きとし生けるものの『となりびと』となる道を歩むことができますように」(2023年日本聖公会宣教協議会のための祈りより)。

2024年2月

日本聖公会宣教協議会実行委員会
広報「管区事務所だより」チーム

2023年日本聖公会宣教協議会からの呼びかけ

ここからまた歩きはじめよう
～いのちに仕え、となりびととなるために～

1. 神のみ声に耳を傾けよう
2. 人々の声に耳を傾けよう
3. 世界の声に耳を傾けよう

※それぞれの項目の例案は細目紹介をご覧ください

主題「いのち、尊厳限りないもの ～となりびととなるために～」

2023年11月10日(金)から13日(月)の日程で、山梨県清里・清泉寮に、すべての教区主教をはじめ各教区代表、管区諸委員会など信徒・教役者132名が集い、「2023年日本聖公会宣教協議会」が開催されました。今回の宣教協議会は「2012年日本聖公会宣教協議会」から十年後に<宣教・牧会>の実りを持ち寄るとしていた約束を受けて開かれました。

実り持ち寄りブースでは各教区・各委員会の豊かなはたらきの実りが示されました。そして、「私たちのあゆみ～物語を聴く」では少人数でありながらも積極的にはたらく三つの教会が紹介され、また、「いのちの現場から聴く」では当事者および当事者と常に「となりびと」の関係にある五人の語り手をお迎えして「となりびと」とは誰かということを深く学ぶ機会となりました(当日の詳細は宣教協議会ウェブサイトをご覧ください URL: <https://2023-missionconference-nskk.blogspot.com/>)。

実りを分かち合い、現場に生きる人々の声を聴く中、わたしたちはその豊かさに感謝するとともに、実現できなかったことや課題が多くあることもあらためて知ることとなりました。そのため、グループシェアリングにおいては、それまでに様々な耳を傾けた結果として、2012年の提言を参照しつつ、できなかったことと今後の展望は何かという主題とを分かち合うこととなりました。このことは、日本聖公会の歩みの継続という視点で避けて通ることのできないものでした。その分かち合いでは事実、多くの有意義な声が集まりました。

「実り」の中には決して良い実ばかりでなく、むしろ、失敗・挫折・苦悩の実が数多くありました。しかし、わたしたちはそれらをも「実り」としてあえて受け入れ、反省と検証を重ねて、真に多くの人々と「となりびと」であるべく歩みを進めなければならぬという想いを新たにしました。その文脈をふまえ、今後の日本聖公会における喫緊の課題である宣教協働区について主教会メッセージと協働区アワードで論じられ、また、世界の聖公会で中心的な主題となっている「セーフチャーチ(安心安全な場である教会)」の理念も紹介されました。

2023年宣教協議会閉会に際し、協議会に参加した人々がそれぞれの共同体に戻る際に持ち帰る「清里からの呼びかけ」が発出され、長く継続的に検討されてゆくものとなるはずでありました。しかし、わずか四日間で数々の重要な課題が話し合われ、それぞれの大切にしている想いが熱く語られ、その結果、限られた時間で完成させることは困難であることが最後の全体会で明確になりました。そこで、異例の展開として、協議会中に「呼びかけ文」を完成することは断念し、ドラフトコミッティが持ち帰って協議会中に出された意見を改めて確認し、実行委員会とともに再検討することになりました。

そのような状況を経て作成されたこの「呼びかけ」は、ドラフトコミッティがその骨子を引き受けつつ、協議会に参加した全員がかかわったものです。日本聖公会がこれから目指すはたらき、教会共同体が向かい合うすべてに対して「となりびと」としてともに歩むものとなることへの指針として、この「呼びかけ」が多くの人の心に留められ続けることを願います。

2023年日本聖公会宣教協議会からの呼びかけ 細目紹介

1. 神のみ声に耳を傾けよう <祈り・み言葉・礼拝>
 - ・イエスの弟子となる…わたしに与えられた賜物はなに？
 - ・進むべき道を問い続ける…聖書を読み、神のみ心を祈り求めよう
 - ・変化を恐れない…宣教協働区、新しい祈祷書、生き生きとした「今」の礼拝！
2. 人々の声に耳を傾けよう <教会・地域・となりびと>
 - ・セーフチャーチにしよう…開かれた教会、すべての人が安心できる居場所に
 - ・小さな声を大切にしよう…多彩性を輝かせ、ともに生きる
 - ・地域の必要に応える…関連施設とも協働し、課題に取り組もう
3. 世界の声に耳を傾けよう <神が創られた自然・世界・社会>
 - ・地球のいのちに仕える…教会ができるSDGsは？
 - ・平和をつくりだそう…いのちを脅かすすべての暴力に「NO」！
 - ・世界のうめきや叫びに向き合おう…アングリカンコミュニケーション世界の聖公会とつながりながら

「私はぶどうの木、あなたがたはその枝である。人が私につながっており、私もその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。私を離れては、あなたがたは何もできないからである」 (ヨハネによる福音書 15章5節)

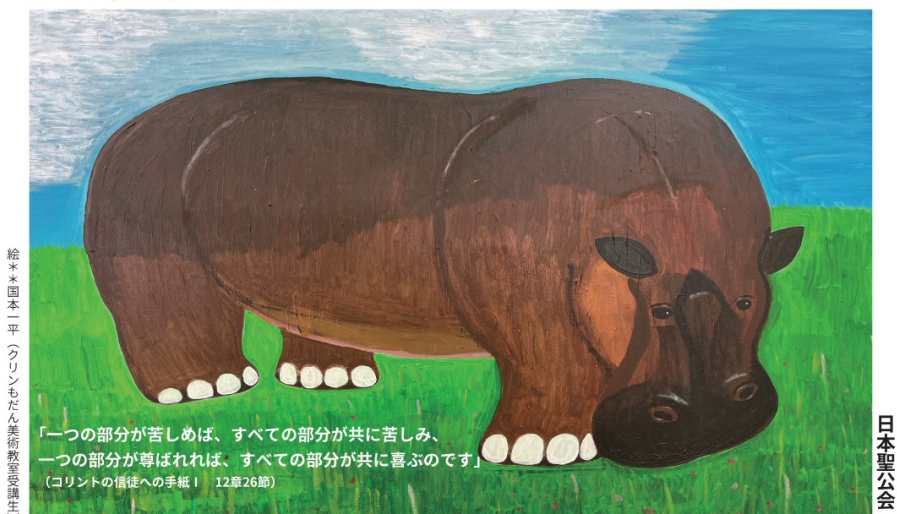
2024年2月2日
2023年日本聖公会宣教協議会

※ 宣教協議会の報告書と分かち合われた多くの「声」は、日本聖公会宣教協議会
ウェブサイト・ブログで公開されています、併せてご覧ください
—URL: <https://2023-missionconference-nskk.blogspot.com/>



※ 協議会もこの呼びかけ文も「これで終わり」ではありません。わたしたちが日々の教会生活の中で、できることに取り組んでゆくかたちで清里の物語は続いてゆきます。その物語の続きを、どうかともに歩み、ひき続き様々な「声」をかかわってください。

聖公会生野センターのための主日



絵**日本一平(クリンもだん美術教室受講生)

日本聖公会

「一つの部分が苦しめば、すべての部分が共に苦しみ、
一つの部分が尊ばれば、すべての部分が共に喜ぶのです」
(コリントの信徒への手紙Ⅰ 12章26節)

朝鮮独立運動(1919年3月1日)を覚えて

2024年3月3日

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。

comm-sec.po@nsk.org 広報主事(鈴木 一)宛て